

北九州港廃棄物海面処分場整備事業の公共事業再評価について

響灘東地区の廃棄物海面処分場は、平成25年度に公共事業事前評価を行い、平成26年度に事業着手している。その後、平成30年度には公共事業再評価を行い、現在まで海上工事を進めているところである。

本事業は、このたび、大幅な事業費の増額や、事業期間が延長することが判明したため、「北九州市公共事業評価システム要綱」及び「国土交通省所管事業の再評価実施要領」に基づき、公共事業再評価を行うものである。

1 事業概要

- (1) 事業名：北九州港廃棄物海面処分場整備事業
- (2) 事業箇所：北九州市若松区響町二丁目地先
- (3) 面積：約38ha（廃棄物処分場22ha 土砂処分場16ha）
容 量：約457万 m^3 （廃棄物処分場253万 m^3 土砂処分場204万 m^3 ）

2 公共事業再評価における事業計画の変更

前回再評価（平成30年度実施）からの変更点

- (1) 事業費の増額（+131億円）
 - ・変更前：255億円（埋立護岸237億円 環境施設18億円）
 - ・変更後：386億円（埋立護岸355億円 環境施設31億円）

【増額の内訳】

<埋立護岸整備>

- ①遮水鋼矢板の補強（+41億円）
- ②風浪対策（+10億円）
- ③安全対策等の追加（+7億円）
- ④物価の上昇（+65億円）
- ⑤コスト縮減（▲5億円）

<環境施設>

- ①建設地変更に伴う残土処理（+4億円）
- ②物価の上昇（+9億円）

- (2) 事業期間の延長

- ・変更前：平成26年度～令和9年度（廃棄物処分場の護岸は令和8年度完成）
- ・変更後：平成26年度～令和13年度

3 今後の手続き（予定）

- 令和5年12月下旬 公共事業評価に関する検討会議（外部評価）
- 令和6年 1月～ 市民意見の聴取（パブリックコメント）
- 令和6年 ~3月 事業計画の変更手続き

北九州港廃棄物海面処分場整備事業

港湾空港局 港湾整備部 整備課
 環境局 循環社会推進部 循環社会推進課
 施設課

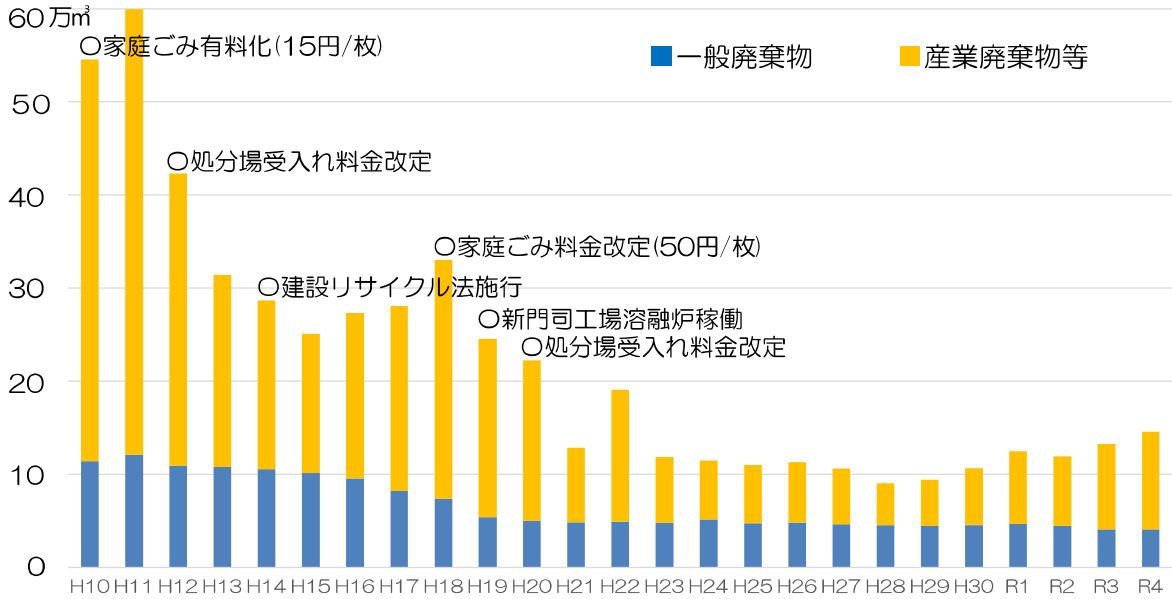
1

事業の概要

事業名	北九州港 廃棄物海面処分場整備事業
事業箇所	北九州市若松区響町二丁目地先
事業期間	平成26～令和13年度
事業費	386億円（廃棄物埋立護岸：355億円 環境施設：31億円）
事業目的	<p>北九州市では、廃棄物の減量化、資源化に努めているが、市民生活や市内企業の産業活動を支えていくためには、長期にわたり安定的な廃棄物処分場を確保する必要がある。</p> <p>また、近年の船舶の大型化への対応や航行安全性を確保するため、航路・泊地の浚渫が必要となることから、浚渫土砂処分場を確保しなければならない。</p> <p>そこで、響灘東地区において、新規処分場の整備を進めるものである。</p>

2

廃棄物の埋立実績



＜産業廃棄物等＞

- 建設リサイクル法など各種リサイクル法の施行や処分料金の改定により減少
- 近年は、新たな企業進出により増加傾向

＜一般廃棄物＞

- 家庭ごみに係る市民の協力や、焼却灰の少ない工場の稼働により減少
- 近年は、概ね4～5万m³で横ばい傾向

3

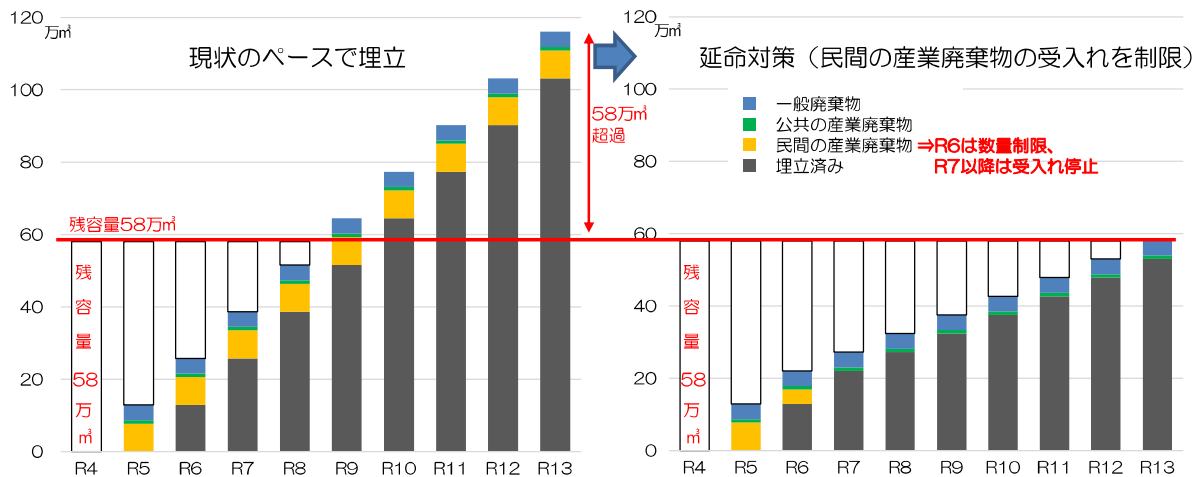
新たな処分場の必要性

◆ 現行の廃棄物処分場の残余年数

- ・ 現在のペースで埋立した場合、令和8年度でほぼ満杯。
- ・ 延命のために産業廃棄物の受入れを制限しても、令和13年度で満杯。

◆ 廃棄物処分場の必要性

- ・ 更なる抑制に努めるが、市民生活や市内企業の産業活動を支えていくためには、**長期にわたり安定的な廃棄物処分場の確保が必要。**

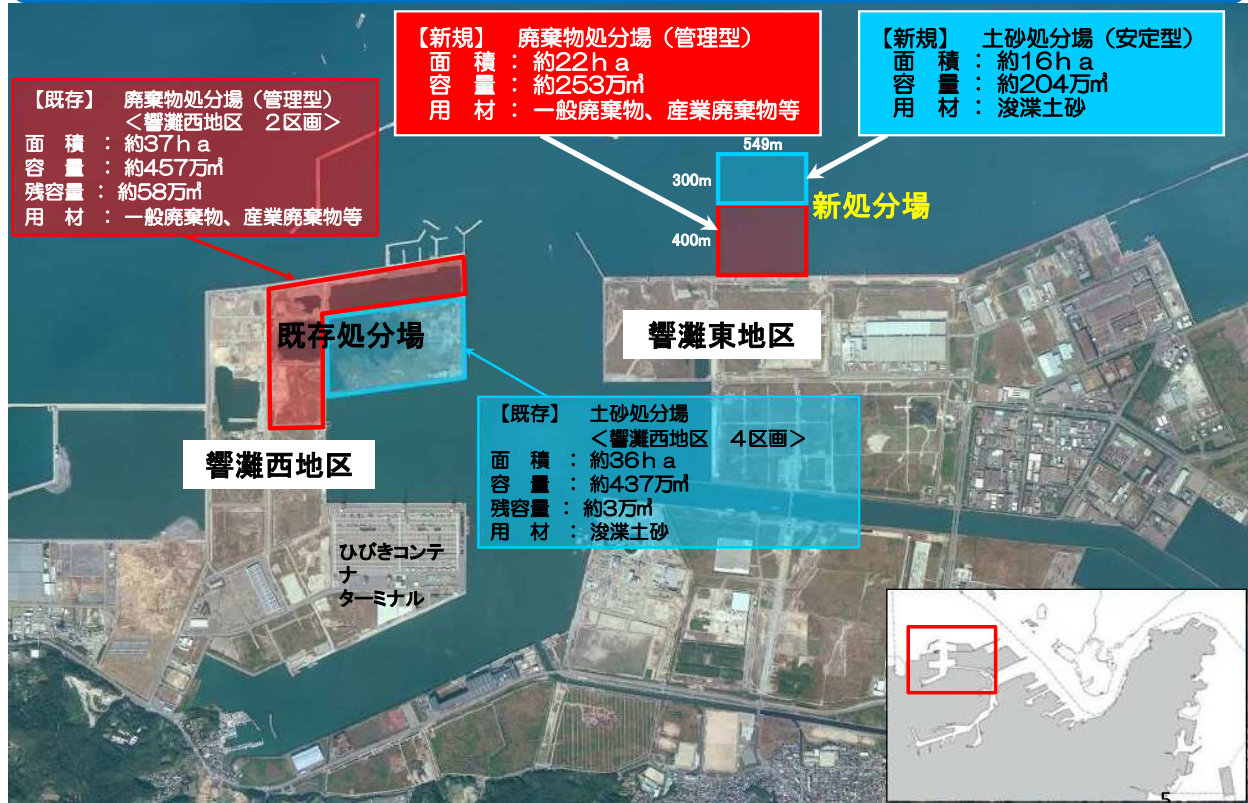


◆ 土砂処分場の必要性

- ・ 航路・泊地の整備に伴い発生する浚渫土砂を受入れる処分場が必要。
既存処分場は令和5年度で満杯となる。

4

位置図（響灘地区）



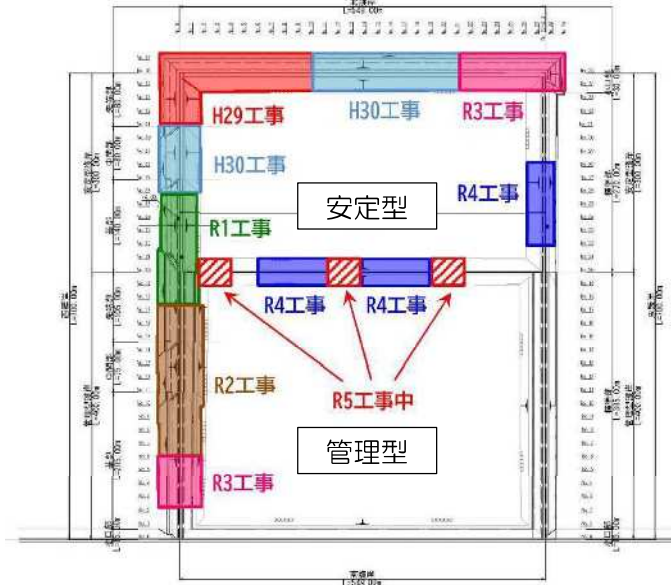
事業スケジュール

事業期間：平成26～令和13年度

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
公共事業評価	➔	➔				➔						➔								
環境影響評価手続	➔																			
埋立申請手続			➔																	
調査・測量・設計		➔	基本設計																	
護岸（廃棄物処分場）工事			実施設計等（各工事の施工時期に応じ、随時実施）																	
(遮水工)																				
環境施設工事																				
護岸（土砂処分場）工事																				
現行処分場 （響灘西地区）	廃棄物	一般廃棄物受入																		
		産業廃棄物受入										産業廃棄物受入制限								
	浚渫土砂	浚渫土砂受入																		

事業進捗（現地施工状況）

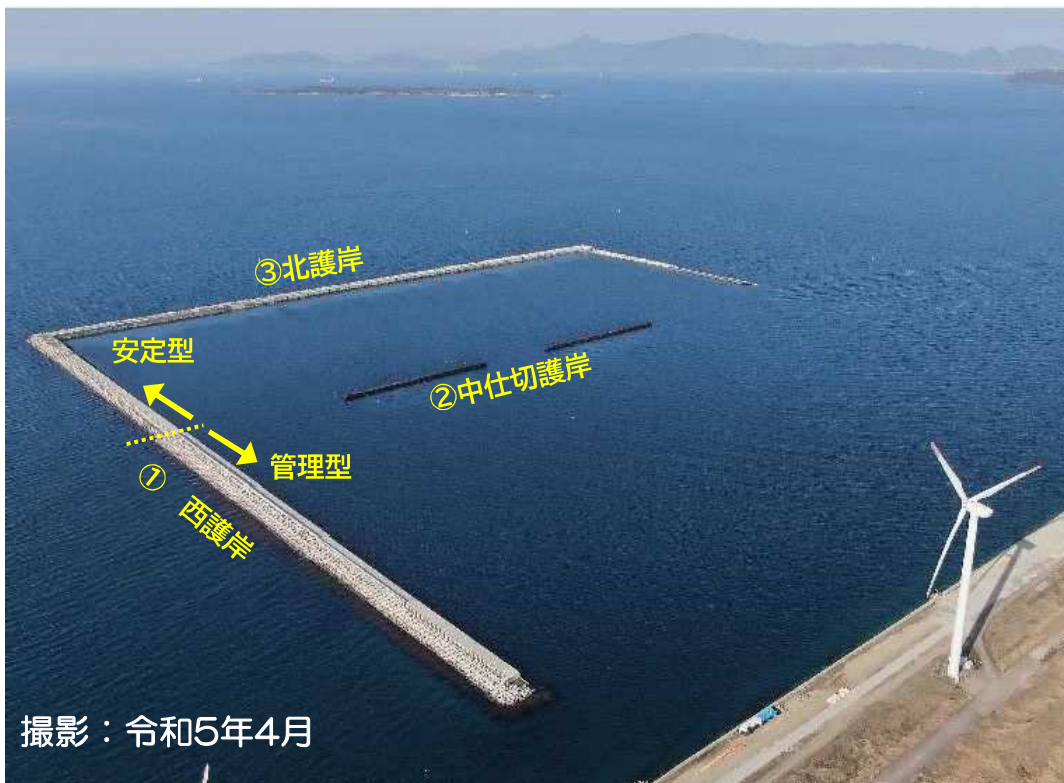
【護岸本体工事実施箇所】
※基礎工は全区間完了



護岸延長：3,047m
安定型：1,149m
管理型：1,898m
(遮水工)：約1,800m

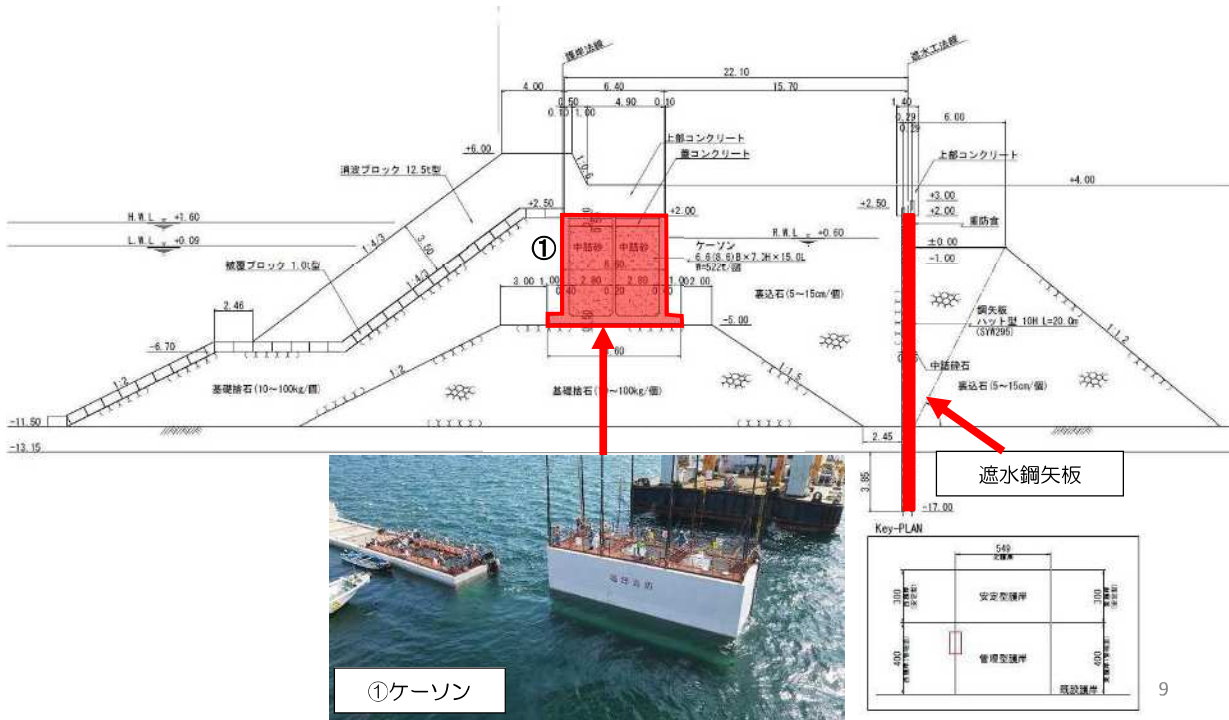
7

事業進捗（現地施工状況）



8

①西護岸（管理型） 標準断面図



②中仕切護岸（管理型） 標準断面図

